（様式２）

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年6月25日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長　石川 隆一

１　契約の概要
上飯田中学校　個別支援学級給水管修繕

２　履行場所
横浜市泉区上飯田町２２５４
横浜市立上飯田中学校

３　契約日
令和８年６月15日

４　履行日又は履行期間
令和８年６月15日

５　契約金額
69,300円（税込）

６　契約の相手方（名称及び所在）
横浜市保土ケ谷区仏向西25番３号
有限会社　イワック

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和８年６月15日午前９時ごろ、Ｄ棟１階　個別支援学級の混合栓部分より水が噴き出していることを確認した。給水管および止水バルブの破損もみられ、学級活動に支障をきたすため、早急な修繕が必要となった。

８　契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から早急に対応可能な業者を選定した。

９　所管
横浜市立上飯田中学校